

西貝塚環境センター
基幹的設備改良・整備運営事業

事業者選定に関する客観的評価結果
(審査講評)

令和5年5月26日

上尾市

西貝塚環境センター基幹的設備改良・整備運営事業 の事業者選定に関する客観的評価結果（審査講評）の公表

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。以下「PFI法」という。）第 8 条第 1 項の規定に準じ、西貝塚環境センター基幹的設備改良・整備運営事業を実施する民間事業者を選定したので、同法第 11 条第 1 項の規定に準じて行った客観的な評価の結果をここに公表する。

令和 5 年 5 月 26 日

上尾市長 島山 稔

1 事業名

西貝塚環境センター基幹的設備改良・整備運営事業

2 施設の概要等

表 1 西貝塚環境センター概要

施設名	上尾市西貝塚環境センター
施設所在地	埼玉県上尾市大字西貝塚 35 番地 1
敷地面積	38,340 m ²
竣工年月	平成 10 年 3 月
主要設備	<p>1. ごみ焼却処理施設（焼却処理施設）</p> <p>処理方法：全連続燃焼式ストーカ炉 処理能力：300t/日（100t/24h×3 炉） 基幹的設備改良工事の対象は 1, 2 号炉のみ （ただし、管理運営業務の対象は 3 炉全てとする）</p> <p>処理対象物：可燃ごみ、プラスチックごみ、粗大ごみ破碎後の可燃ごみ 発電設備：蒸気タービン発電機（出力 2,080kW） 余熱利用：発電（場内・場外）、蒸気（場内）、温水（場内・場外） 設計施工業者：JFE エンジニアリング株式会社（旧日本鋼管株式会社）</p> <p>2. 粗大ごみ処理施設（破碎処理施設）</p> <p>処理方法：併用施設 処理能力：70t/5h 破碎機形式：前破碎用 回転剪断式破碎機 後破碎用 縦型回転式破碎機 処理対象物：金属・陶器、不燃性粗大ごみ 設計施工業者：JFE エンジニアリング株式会社（旧日本鋼管株式会社）</p>

表2 空き缶選別プレス機概要

施設名	上尾市西貝塚環境センター（空き缶選別プレス機）備品
施設所在地	埼玉県上尾市大字上野 907 番地 2（上野ストックヤード内）
処理能力	4.9t/日
竣工年月	平成 8 年 9 月
設計施工業者	東京エンバイロメント株式会社
処理方式	選別機 : 永磁吊り上げ式 アルミ選別機 : 永磁高速回転式ドラム 鉄缶プレス機 : 油圧式一方押し アルミ缶プレス機 : 油圧式一方押し

表3 ペットボトル結束機概要

施設名	上尾市西貝塚環境センター（ペットボトル結束機）
施設所在地	埼玉県上尾市大字西貝塚 35 番地 1（資源化ヤード内併設）
処理能力	2.5t/5h
竣工年月	平成 15 年 10 月
設計施工業者	株式会社 ウィズウェイストジャパン
処理方式	選別方式 : 手選別 ペットプレス機 : 油圧 250KN ベール（結束品）

3 事業内容

(1) 事業方式

西貝塚環境センター基幹的設備改良・整備運営事業（以下「本事業」という。）は、PFI法に準じて実施する事業であり、市が所有する本施設について、事業者が基幹的設備改良工事に関する設計、建設及び管理運営を一括して受託するDBO方式により実施するものとする。

(2) 事業期間

- ・設計建設期間 : 令和 5 年 7 月から令和 8 年 9 月まで 3 年 3 ヶ月
- ・管理運営期間 : 令和 6 年 4 月から令和 15 年 3 月まで 9 年
(※令和 6 年 1 月から令和 6 年 3 月は管理運営準備業務期間)

表4 事業期間

	令和 5 年度	令和 6 年度 ～令和 8 年度	令和 9 年度 ～令和 14 年度
設計建設期間	→		
管理運営期間 ※令和 5 年度は 管理運営準備業務期間	→		

(3) 事業者の業務内容

1) 基幹的設備改良工事

2) 管理運営業務

- ① 受付管理業務
- ② 運転管理業務
- ③ 維持管理業務
- ④ 環境管理業務
- ⑤ 情報管理業務
- ⑥ 関連業務

表 5 対象施設における業務範囲

施設構成	基幹的設備改良工事	管理運営業務
①工場棟		
ごみ焼却処理施設（焼却処理施設）	○※1	○
粗大ごみ処理施設（破碎処理施設）		○
動物焼却炉（焼却処理施設内）		○
②計量棟		○
③資源化物貯留ヤード棟		
ペットボトル結束機（選別圧縮梱包施設）		○
その他資源化物貯留ヤード内の設備		○
④管理棟		○
⑤手洗洗車場		○
⑥車庫		○
⑦植栽，外構（道路標識，区画線を含む），駐車場		○
⑧その他施設		
環境センター，リサイクル品展示室（管理棟横）		○
余熱供給配管（敷地内トラックスケール近傍のバルブ及びフランジまで）		○
搬入路（市道 40014 号線街路樹及び植栽，雨水管路）		○
たちばな荘跡地公園（市道 40014 号線南側）		○
⑨上野ストックヤード（敷地外）		
空き缶選別プレス機（選別圧縮梱包施設）		○
ガラスストックヤード		○

※1：1, 2 号炉のみ基幹的設備改良工事の対象

4 優先交渉権者選定までの経過

本事業における事業者の募集・選定スケジュールは、次のとおり。

なお、令和4年4月27日に実施した募集公告に対し応募がなかったため、再公告を行った。

表6 事業者選定までの経緯

当初スケジュール	
令和4年2月8日(火)	実施方針の公表
令和4年2月8日(火) ～2月21日(月)	実施方針に関する質問及び意見の受付
令和4年3月7日(月)	実施方針に関する質問及び意見に対する回答
令和4年4月27日(水)	特定事業の選定
令和4年4月27日(水)	募集要項等(基本協定書(案), 基本仮契約書(案), 建設工事請負仮契約書(案), 管理運営委託仮契約書(案)を除く)の公表
令和4年4月27日(水) ～5月17日(火)	質問の受付(第1回)
令和4年6月1日(水)	質問回答の公表(第1回)
令和4年6月13日(月)	参加表明書, 参加資格審査申請書類受付
令和4年8月5日(金)	期日までに応募がなく, 公募終了
再公告後スケジュール	
令和4年9月30日(金)	【再公募】募集要項等の再公表
令和4年9月30日(金) ～10月20日(木)	質問の受付(第1回)
令和4年11月4日(金)	質問回答の公表(第1回)
令和4年11月18日(金)	参加表明書, 参加資格審査申請書類受付
令和4年11月25日(金)	参加資格審査結果の通知
令和4年11月25日(金) ～12月8日(木)	質問の受付(第2回)
令和4年12月26日(月)	質問回答の公表(第2回)
令和5年1月18日(水)	提案書の受付
令和5年3月29日(水)	提案書に関するヒアリングの実施
令和5年3月31日(金)	優先交渉権者の決定
令和5年4月11日(火)	優先交渉権者の公表

5 「上尾市西貝塚環境センター基幹的設備改良・整備運営事業事業者選定委員会」の設置
 提案書類等の審査にあたっては、学識経験者及び市の職員で構成する「上尾市西貝塚環境センター基幹的設備改良・整備運営事業事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）」を設置した。

選定委員会は以下の5名で構成される。なお、選定委員会は非公開とした。

表7 委員構成

委員長	荒井 喜久雄	公益社団法人全国都市清掃会議 技術指導部長
副委員長	山口 直也	青山学院大学大学院 会計プロフェッション研究科 会計プロフェッション専攻 教授
委員	川崎 幹生	埼玉県環境科学国際センター 資源循環・廃棄物担当 担当部長
委員	小田川 史明	上尾市 行政経営部長（第1回，第2回）
	長島 徹	上尾市 行政経営部長（第3回，第4回，第5回，第6回）
委員	堀口 慎一	上尾市 環境経済部長

6 選定委員会の開催経過

選定委員会は、以下の経過で行った。

表8 選定委員会の開催経過

回数	日程	主な内容
第1回	令和4年2月14日（月）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の概要について ・選定委員会開催スケジュールについて ・審査基準，その他募集資料について
第2回	令和4年3月29日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者選定スケジュールについて ・審査基準について ・要求水準書，募集要項について
第3回	令和4年9月13日（火）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の経過報告 ・再公募に伴う募集書類の修正内容について ・選定委員会の開催スケジュールについて
第4回	令和5年1月13日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の経過報告 ・審査の進め方（審査スケジュール，審査補助資料の確認等）について
第5回	令和5年2月24日（金）	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎審査について ・審査補助資料の内容確認 ・提案書評価，質疑事項（加点審査）について
第6回	令和5年3月29日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・応募者のプレゼンテーション，ヒアリング ・提案内容の審議，最優秀提案の選定
—	令和5年4月18日（火） ～令和5年4月26日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・審査講評の報告（持ち回り報告）

7 審査の方法

(1) 参加資格審査

市は、参加資格審査申請書類により、募集要項に記載の応募者の備えるべき参加資格要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。資格不備の場合は、失格とする。

(2) 提案審査

1) 提案書類の確認

市は、応募者に求めた提案書類が全て揃っていることを確認する。提出書類の不備の場合は、失格とする。

2) 提案金額の確認

市は、提案価格書に記載された提案金額が、提案上限額を超えていないことを確認する。提案金額が提案上限額を超える場合は、失格とする。

3) 基礎審査

市は、提案書に記載された内容が、以下の基礎審査項目を満たしていることを確認する。基礎審査項目について1項目でも満たさないことが確認された場合は、失格とする。

① 共通事項

- ・提案書全体について、同一事項に対する2通り以上の提案又は提案事項間の齟齬、矛盾等がないこと
- ・提案書全体について、様式集に従った構成（項目の構成、枚数制限等）となっていること

② 基幹的設備改良工事に関する提案書、管理運営業務に関する提案書

- ・当該提案に関連する各様式に示す項目に対する提案の内容が要求水準書を満たしていること

③ 事業計画に関する提案書

- ・リスク分担に関し、募集要項等で示したリスクの分担方針との齟齬がないこと

4) 加点審査

選定委員会は、応募者から提出された提案書類に記載された内容について審査を行い、審査項目ごとに得点を付与する。なお、加点審査において、応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。

また、加点審査点（配点 60 点）が 20 点以下の場合は、失格とする。

5) 価格審査

選定委員会は、応募者から提出された提案価格書に記載された提案金額について審査を行い、得点を付与する。

(3) 最優秀提案の選定

選定委員会は、加点審査点と価格審査点の合計である総合評価値が最も高い提案を最優秀提案、次に高い者を次点提案として選定する。ただし、総合評価値が最も高い提案が2以上あるときは、当該者にくじを引かせて最優秀提案を選定する。

(4) 優先交渉権者の決定

選定結果を踏まえ、市長は、優先交渉権者及び次点交渉権者を決定する。

8 提案審査における点数化方法

(1) 提案審査の配点

以下の表の審査事項については、市が本事業に対して民間の創意工夫を期待する事項であり、配点はその重みを示すものである。

表9 加点審査の審査事項及び配点

審査項目	配点
加点審査点	60点
①基幹的設備改良工事に関する事項	(24点)
②管理運営業務に関する事項	(26点)
③事業計画に関する事項	(10点)
価格審査点	40点
合計	100点

(2) 加点審査の点数化方法

加点審査は、要求水準書その他募集要項等に示す要件を超える部分について、表9「加点審査の審査事項及び配点」に基づき、表10「加点審査の採点基準」に示す5段階評価に基づき各選定委員が個別に評価を行い、その平均値を得点として付与する。

審査項目ごとに得点を付与し、審査項目ごとの得点について小数点第3位以下が生じた場合には、小数点第3位を四捨五入する。

なお、加点審査による加点（配点60点）が20点以下の場合は、失格とする。

表10 加点審査の採点基準

評価	判断基準	得点化方法
A	当該評価項目において特に優れている	配点×1.0
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において優れている	配点×0.5
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	要求水準書と同等である	配点×0.0

表 11 加点審査項目、審査のポイント及び配点

審査項目（小項目別）	審査のポイント	配点
1. 基幹的設備改良工事に関する事項		24点
①安定処理	ア. ごみ焼却処理施設において、廃棄物の安定処理に係る設備改良に関して優れた提案がなされているか。	6点
②安全対策	ア. 基幹的設備改良工事期間中の安全確保に関して優れた提案がなされているか。 イ. 基幹的設備改良工事後の安全性向上を目的とした改良工事内容に関して優れた提案がなされているか。	6点
③環境対策	ア. 施設全体での二酸化炭素排出量削減（削減割合及び対策）、売電量の確保に関して優れた提案がなされているか。	6点
④施工計画	ア. ごみ処理を継続しながら円滑に工事を行うための施工計画に関して優れた提案がなされているか。 イ. 工事遅延リスクに対する対策等に関して優れた提案がなされているか。	6点
2. 管理運営業務に関する事項		26点
①管理運営体制	ア. 平常時の業務実施体制及び市への連絡体制に関して優れた提案がなされているか。 イ. 緊急時（災害、事故、感染症拡大等）の業務実施体制及び市への連絡体制に関して優れた提案がなされているか。	4点
②受付管理業務	ア. 本施設への搬入禁止物の確認に関して優れた提案がなされているか。 イ. 直接搬入車両への案内・指示に関して優れた提案がなされているか。	5点
③運転管理業務	ア. 本施設の安定的な運転のため、プラットフォーム等における搬入禁止物の発見等に関して優れた提案がなされているか。 イ. 公害防止条件を確実に遵守するための運転管理値等の設定等に関して優れた提案がなされているか。 ウ. 緊急時（災害、事故、感染症拡大等）においても安定的なごみ処理の継続に支障をきたさない運転管理方法に関して優れた提案がなされているか。 エ. 安定的な発電量及び売電量確保に関して優れた提案がなされているか。 オ. 搬出する主灰量・飛灰量の抑制に関して優れた提案がなされているか。 カ. 資源化率の向上に関して優れた提案がなされているか。	5点
④維持管理業務	ア. 平常時、緊急時（災害、事故、感染症拡大等）を含め、点検・検査、補修、機器更新、調達・管理等の計画に関して優れた提案がなされているか。	4点
⑤環境管理業務	ア. 環境保全計画に関して優れた提案がなされているか。 イ. 作業環境保全計画に関して優れた提案がなされているか。	4点
⑥関連業務・その他	ア. 見学者及び住民への対応に関する基本的な考え方及び具体的な対応方法に関して優れた提案がなされているか。 イ. 本施設の防火管理・火災時対応に関して優れた提案がなされているか。 ウ. 市が実施するモニタリングのための資料作成方法、情報伝達方法に関して優れた提案がなされているか。	4点
3. 事業計画に関する事項		10点
①事業実施体制、長期収支計画の安定性	ア. 長期的、安定的な管理運営のための業務実施体制（実績を踏まえた役割分担、管理運営及び財務におけるセルフモニタリング体制、不測の事態が生じた際のバックアップ体制等）に関して優れた提案がなされているか。 イ. 長期収支計画の安定化方策（不測の事態に備えた資金確保方策等）に関して優れた提案がなされているか。	4点
②リスク管理方針	ア. リスク管理の基本的な考え方に関して優れた提案がなされているか。 イ. 本事業に伴うリスクの認識と対応策（リスクの内容、保険活用等）に関して優れた提案がなされているか。	3点
③地域や社会への地元貢献	ア. 本事業における地元事業者（上尾市に本店・支店・営業所を有する企業等）の活用に関して優れた提案がなされているか。 イ. 本事業における地元人材（上尾市内に在住している者）の活用に関して優れた提案がなされているか。 ウ. その他、地域への貢献における優れた提案がなされているか。	3点

(3) 価格審査の得点化方法

価格審査については、以下の方法で得点を算定する。

(算定式)
$\text{価格審査点} = \frac{\text{最低提案金額}}{\text{提案金額}} \times 40 \text{点}$

- ① 応募者の中で、最低の提案金額となった提案に対し、価格審査点の満点を付与する。
- ② 他の応募者の提案については、最低提案金額との比率により算出する。得点は小数点第3位以下を四捨五入した値とする。

9 審査結果

(1) 参加資格審査

令和4年9月30日に再度の募集公告を行い、令和4年11月18日に参加表明書及び参加資格審査申請書類を受け付けたところ、次の1グループから参加の申請があった。

市において参加資格審査を行い、参加資格要件を満たしていることを確認し、令和4年11月25日に代表企業に対し参加資格確認を書面にて通知した。

なお、審査においては、公平性・公正性を確保するため、参加者には提案書作成にあたって、提案書番号「青グループ」を用いるよう通知した。したがって、選定委員会は具体的な企業名を知ることなく加点審査を行った。

表12 参加者一覧表

青グループ	
代表企業	J F Eエンジニアリング株式会社
建築整備企業	
プラント整備企業	
運転管理企業	
維持管理企業	

(2) 基礎審査

令和5年1月18日に青グループから提案書の提出があった。市が基礎審査を行ったところ、基礎審査の項目すべてを満たしていることを確認した。

(3) 加点審査

① 提案内容の加点審査

選定委員会は、令和5年3月29日に青グループの提案書について、審査基準に基づき提案価格に関する事項以外の加点審査項目について審査を行った。審査結果は

「表 13 加点審査結果一覧表（加点審査点）」に示すとおりであり、青グループの提案について選定委員会が評価した事項を別紙 1 に示す。

表13 加点審査結果一覧表（加点審査点）

審査項目（小項目別）	配点	青グループ
		得点
1. 基幹的設備改良工事に関する事項	24点	13.20点
①安定処理	6点	3.30点
②安全対策	6点	3.00点
③環境対策	6点	3.60点
④施工計画	6点	3.30点
2. 管理運營業務に関する事項	26点	12.90点
①管理運営体制	4点	2.00点
②受付管理業務	5点	2.00点
③運転管理業務	5点	2.50点
④維持管理業務	4点	2.40点
⑤環境管理業務	4点	1.80点
⑥関連業務・その他	4点	2.20点
3. 事業計画に関する事項	10点	5.35点
①事業実施体制，長期収支計画の安定性	4点	2.20点
②リスク管理方針	3点	1.50点
③地域や社会への地元貢献	3点	1.65点
加点審査 合計（1～3）	60点	31.45点

② 価格審査

選定委員会は、応募者から提出された提案価格書に記載された提案金額について審査を行い、得点の付与を行った。

表 14 提案価格及び価格審査点

審査項目	青グループ
提案価格（税抜）	17,150,000,000円
価格審査点	40.00点

(4) 最優秀提案の選定

選定委員会は、加点審査及び価格審査における各項目に対する得点の合計値を総合評価値とし、青グループを最優秀提案者に選定した。

表 15 総合評価値

審査項目	青グループ
加点審査点	31.45点
価格審査点	40.00点
合計（総合評価値）	71.45点

10 優先交渉権者の決定

市は、選定結果を踏まえ、令和5年3月31日に青グループである「JFEエンジニアリング株式会社グループ」を優先交渉権者として決定し、令和5年4月11日に公表した。

表16 優先交渉権者一覧表

JFEエンジニアリング株式会社グループ	
代表企業	JFEエンジニアリング株式会社
建築整備企業	
プラント整備企業	
運転管理企業	
維持管理企業	

11 審査講評

別紙2に選定委員会の審査講評を示す。

12 優先交渉権者の事業計画に基づく財政支出の削減効果

優先交渉権者の提案価格に基づき、本事業をDBO事業として実施する場合の市の財政支出と、市が直接事業を実施する場合の財政支出の比較を行った結果、現在価値換算で6.52%の削減が見込まれるとともに、優先交渉権者の提案により、事業期間を通じて良質な公共サービスを提供することが期待できる。

なお、再公募の実施に伴い、令和4年4月27日付公表の特定事業選定時の評価より、本事業の事業期間を短縮するなど条件変更が生じることとなったことから、当該事業条件に合わせVFMの再計算を実施している。

表 選定委員会が評価した事項

審査項目（小項目別）	評価した事項
1. 基幹的設備改良工事に関する事項	
①安定処理	
ア. ごみ焼却処理施設において、廃棄物の安定処理に係る設備改良に関して優れた提案がなされているか。	・ボイラ水冷壁における破孔リスク軽減対策等、廃棄物の安定処理に係る設備改良に関する提案について評価した。
②安全対策	
ア. 基幹的設備改良工事期間中の安全確保に関して優れた提案がなされているか。	・場内における車両集中軽減対策等、工事期間中の安全確保に関する提案について評価した。
イ. 基幹的設備改良工事後の安全性向上を目的とした改良工事内容に関して優れた提案がなされているか。	・場内への資材搬入における安全確保等、工事後の安全性向上を目的とした提案について評価した。
③環境対策	
ア. 施設全体での二酸化炭素排出量削減（削減割合及び対策）、売電量の確保に関して優れた提案がなされているか。	・要求水準を上回る二酸化炭素排出量削減割合等に関する提案について評価した。
④施工計画	
ア. ごみ処理を継続しながら円滑に工事を行うための施工計画に関して優れた提案がなされているか。	・工期面からの全炉停止期間の設定等、ごみ処理を継続しながら円滑に工事を行うための施工計画に関する提案について評価した。
イ. 工事遅延リスクに対する対策等に関して優れた提案がなされているか。	・代表企業による進捗管理システムの活用等、工事遅延リスク対策等に関する提案について評価した。
2. 管理運営業務に関する事項	
①管理運営体制	
ア. 平常時の業務実施体制及び市への連絡体制に関して優れた提案がなされているか。	・本施設での業務経験を有する運転員の継続配置等、平常時の業務実施体制及び市への連絡体制に関する提案について評価した。
イ. 緊急時（災害、事故、感染症拡大等）の業務実施体制及び市への連絡体制に関して優れた提案がなされているか。	・緊急対応が長期化する場合の連絡体制等、緊急時の業務実施体制及び連絡体制に関する提案について評価した。

審査項目（小項目別）	評価した事項
②受付管理業務	
ア. 本施設への搬入禁止物の確認に関して優れた提案がなされているか。	・ 入口計量棟における確認方法等，搬入禁止物の持込の確認に関する提案について評価した。
イ. 直接搬入車両への案内・指示に関して優れた提案がなされているか。	・ 配置作業員の水準等，直接搬入車両への案内・指示に関する提案について評価した。
③運転管理業務	
ア. 本施設の安定的な運転のため，プラットフォーム等における搬入禁止物の発見等に関して優れた提案がなされているか。	・ 特出した提案はみられなかった。
イ. 公害防止条件を確実に遵守するための運転管理値等の設定等に関して優れた提案がなされているか。	・ 自主管理基準値の設定等，運転管理基準値の設定に関する提案について評価した。
ウ. 緊急時（災害，事故，感染症拡大等）においても安定的なごみ処理の継続に支障をきたさない運転管理方法に関して優れた提案がなされているか。	・ 特出した提案はみられなかった。
エ. 安定的な発電量及び売電量確保に関して優れた提案がなされているか。	・ 複数炉運転期間の最大化等，安定的な発電量及び売電量確保に関する提案について評価した。
オ. 搬出する主灰量・飛灰量の抑制に関して優れた提案がなされているか。	・ 特出した提案はみられなかった。
カ. 資源化率の向上に関して優れた提案がなされているか。	・ 搬入量に応じた人員配置や熟練作業員の起用等，資源化率の向上に関する提案について評価した。
④維持管理業務	
ア. 平常時，緊急時（災害，事故，感染症拡大等）を含め，点検・検査，補修，機器更新，調達・管理等の計画に関して優れた提案がなされているか。	・ 部品調達時間への配慮や施設復旧に向けた体制等，維持管理計画に関する提案について評価した。
⑤環境管理業務	
ア. 環境保全計画に関して優れた提案がなされているか。	・ 要求水準書を上回る頻度での環境測定の実施等，環境保全計画に関する提案について評価した。
イ. 作業環境保全計画に関して優れた提案がなされているか。	・ 特出した提案はみられなかった。

審査項目（小項目別）	評価した事項
⑥関連業務・その他	
ア. 見学者及び住民への対応に関する基本的な考え方及び具体的な対応方法に関して優れた提案がなされているか。	・見学者説明設備の設置，住民への対応能力の向上施策等，見学者及び住民への対応方法に関する提案について評価した。
イ. 本施設の防火管理・火災時対応に関して優れた提案がなされているか。	・火災時対応訓練等，防火管理・火災時対応に関する提案について評価した。
ウ. 市が実施するモニタリングのための資料作成方法，情報伝達方法に関して優れた提案がなされているか。	・特出した提案はみられなかった。
3. 事業計画に関する事項	
①事業実施体制，長期収支計画の安定性	
ア. 長期的，安定的な管理運営のための業務実施体制（実績を踏まえた役割分担，管理運営及び財務におけるセルフモニタリング体制，不測の事態が生じた際のバックアップ体制等）に関して優れた提案がなされているか。	・豊富な実績に基づく代表企業等が適切に配置された業務実施体制，施設の内外からの多重のセルフモニタリング体制の構築，代表企業及び協力企業の本社からのバックアップ体制に関する提案について評価した。
イ. 長期収支計画の安定化方策（不測の事態に備えた資金確保方策等）に関して優れた提案がなされているか。	・十分な額の資本金の設定，長期契約による費用の固定化，代表企業による財政支援枠の設定等，不測の事態に備えた資金確保方策に関する提案について評価した。
②リスク管理方針	
ア. リスク管理の基本的な考え方に関して優れた提案がなされているか。	・特出した提案はみられなかった。
イ. 本事業に伴うリスクの認識と対応策（リスクの内容，保険活用等）に関して優れた提案がなされているか。	・類似業務の実績を踏まえたリスクの認識とリスク顕在化予防・リスク顕在化時の拡大防止等に関する提案について評価した。
③地域や社会への地元貢献	
ア. 本事業における地元事業者（上尾市に本店・支店・営業所を有する企業等）の活用に関して優れた提案がなされているか。	・設計建設期間，管理運営期間のそれぞれにおける地元事業者の活用に関する提案について評価した。
イ. 本事業における地元人材（上尾市内に在住している者）の活用に関して優れた提案がなされているか。	・地元人材の雇用創出や人材の技術向上に関する提案について評価した。
ウ. その他，地域への貢献における優れた提案がなされているか。	・市の電力調達費用負担軽減等に関する提案について評価した。

西貝塚環境センター基幹的設備改良・整備運営事業

審査講評【総評】

西貝塚環境センター（以下「本施設」という。）は、平成10年3月に竣工し、供用開始から24年が経過しており、経年劣化が見られる設備も存在しているが、計画的かつ効率的な維持管理や更新を行うことにより、大幅な延命化が見込まれることから、ストックマネジメントの考え方を導入し、「西貝塚環境センター基幹的設備改良・整備運営事業（以下「本事業」という。）」の実施を計画したところである。

本事業は、基幹的設備改良工事及び管理運営に関連する一連の業務について、民間事業者の技術的能力、経営能力等を活用し、効率的かつ効果的な運営維持管理や施設更新を図ることを目的として実施するものである。

公募型プロポーザル方式による募集に対して提案書類を提出した1グループは、国内でごみ焼却施設の整備・運営実績を有し、本事業の確実な遂行が可能な技術力を有する企業グループであり、同グループの提案は、独自の技術やノウハウが随所に組み込まれた提案であり、本市の期待に応えるものであった。このような優れた提案をいただいたグループに対して敬意を表するとともに、深く感謝を申し上げます。

選定委員会では、あらかじめ公表された審査基準に則り、厳正かつ公正に審査を行った結果、「青グループ」（代表企業：J F Eエンジニアリング株式会社）を最優秀提案者として選定した。

J F Eエンジニアリング株式会社グループに対し、提案書類において示された内容は勿論のこと、選定委員会からの意見を真摯に受け止め、誠実・確実な履行を期待する。

また、本事業が本市において極めて重要な位置づけを担うものであることを再度認識し、緊密な連携のもと、本事業の円滑な推進に努めていただきたい。

特に、事業者には、提案書及び要求水準書の内容を確実に履行するほか、次の事項に十分に配慮した上で、本事業を実施していただきたい。

- ・施設を稼働しながら基幹的設備改良工事を実施する本事業の特性を踏まえ、確実な安全確保を図るとともに、運営管理業務との情報共有と連携を図り、安定したごみ処理を継続すること。
- ・本施設を利用する市民の利便性の向上に配慮したより分かり易い受付・施設案内等を実施すること。
- ・事業者が設定する自主管理基準に基づく運転管理により、本施設の公害防止条件を確実に遵守し、市民に信頼される管理運営を実現すること。
- ・基幹的設備改良工事、施設運営段階におけるセルフモニタリングの実施において、第三者を利用したモニタリング等、事業の透明性が確保されるよう適切かつ確実に事業を

実施するとともに、その実施内容・方法・体制等につき、本市に報告すること。また、本市がその実施内容を確認するにあたっては、随時協力を行うこと。

- ・本施設において過去に発生した火災等への対応経験等を踏まえるとともに、代表企業の最新の知見等も活用し、万全の対策を図ること。
- ・緊急時における業務実施体制について、火災に限らず本事業において想定される多様な災害に対し、適切な緊急時対応が図られる災害時の業務実施体制を構築し、確実に業務を遂行すること。
- ・本施設の安全安心の確保の観点から、代表企業による適切な頻度での安全パトロールの実施と指摘事項等の業務へのフィードバックを図るとともに、本市に適切に報告すること。
- ・地元人材の雇用に際し、新規就労者が安心して業務に従事し安全に働ける雇用環境を構築するとともにメンタルヘルスにも配慮すること。
- ・地域経済への貢献として、提案発注金額の更なる上積みが実現されるよう地元事業者との緊密な協力・連携体制の構築に努めること。

令和5年4月26日

上尾市西貝塚環境センター基幹的設備改良・整備運営事業事業者選定委員会
委員長 荒井 喜久雄